

### 医療・介護保険など負担 一定の基準で軽減します

市は、医療保険と介護保険の両方の負担が長期間にわたって生じている世帯の負担軽減を図るため、次のとおり支給を行います。

1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

■支給要件 8月から翌年の7月までの12カ月間の医療保険と介護保険の自己負担額(高額医療費・高額介護(予防)サービス費の支給額を除きます)を基に支給額を計算しますが、21年度に限り、20年4月から21年7月までの16カ月で計算します。

計算期間の末日(通常は7月31日)現在で、加入している医療保険の世帯単位で、計算期間中に医療保険と介護保険の両方を負担した場合に支給します。

#### ■基準額

所得区分	基準額
①現役並みの所得者	67万円 (89万円)
②一般	56万円 (75万円)
③世帯員全員が市民 税非課税の人	31万円 (41万円)
④③のうち、世帯員の 合計所得が一定基 準以下の人	19万円 (25万円)

※表は、基準日時点で国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者である人の限度額です。

○20年4月から21年7月までの16カ月で算定する場合は、()内の額を基準とします。ただし、20年8月以降に自己負担額が集中している場合は、通常12カ月で計算します。

○計算した結果、支給額が500円以下の場合は、支給できません。

詳しくは、市市民部保健課(☎・内線1142、1143)まで。

### 3月3日は耳の日 無料相談会を開催

社団法人日本耳鼻咽喉科学会では、3月3日を「耳の日」と定め、全国の耳鼻咽喉科医が各地で無料相談を行っています。

県内では、次のとおり相談会を開催しますので、お気軽に来場ください。

■日時 2月28日(日)、午前10時から午後1時まで

■場所 岩手医大循環器センター  
■内容 耳鼻咽喉科専門医が難聴や耳鳴り、補聴器に関する診察・検査と医療相談を行います。

詳しくは、岩手医大耳鼻咽喉科(☎019-651-5111)まで。

### 話し方やマナー学ぶ 講演会を開催します

八幡平市後継者育成支援推進協議会と市は、次のとおり入場無料の講演会を開催します。

■日時 2月27日(土)、午後2時から3時半まで

■場所 安比グランドアネックス  
■演題 よりよき出会いのために  
■講師 藤田敦子氏(NHK文化センター講師)

詳しくは、市福祉部地域福祉課(☎・内線1165)まで。

### 電気通信サービスの モニター募集します

総務省東北総合通信局では、次のとおり22年度の電気通信サービスモニターを募集します。

■応募資格 電話やインターネットに関心のある、東北6県に住む満20歳以上の人

■委嘱期間 6月1日から23年3月31日までの10カ月間

■募集人員 120人

■募集期間 3月1日(月)から4月2日(金)まで

応募方法など詳しくは、総務省東北総合通信局(☎022-221-0628)まで。

### 設備貸与事業の 受け付けを開始

財団法人いわて産業振興センターでは、中小企業の皆さんが設備(動産)を導入する手段の一つとして、設備貸与事業を行っています。

この制度には、中小企業の皆さんが希望する設備を、センターが代わって購入し、センターから割賦で取得するものと、リースで調達するものがあります。

貸与およびリース制度の概要は次のとおりです。

#### ■設備貸与

▷対象企業 県内に事業所・工場を有する中小企業

▷金利 年2.3%<sup>※</sup>

▷返済期間 5年から10年

▷利用限度額 100万円から1億円(税込み)

#### ■リース(ファイナンスリース)

▷対象企業 県内に事業所を有する小規模企業で、原則として従業員20人以下の企業(商業・サービス業は、5人以下)

▷リース料

○5年返済 月額1.86%<sup>※</sup>

○7年返済 月額1.382%<sup>※</sup>

▷利用限度額 100万円から6,000万円(税込み)

詳しくは、(財)いわて産業振興センター(☎019-631-3821)まで。

### 安全な森林の手入れ 一緒に学びませんか

NPO法人いわて森林再生研究会では、初心者から経験者までを対象にチェーンソーによる安全な森林の手入れのやり方を次のとおり研修します。

■期間 4月から全20回

■場所 盛岡市近郊の森林

■参加費 6,000円

■定員 40人

申し込みなど詳しくは、NPO法人いわて森林再生研究会(☎019-663-0547)まで。

### こころの健康相談を開催 気軽に申し込みください

市は、自分や家族の心の悩み、ひきこもり、認知症、飲酒の問題などについて、次のとおり専門医による相談会を行います。

■日時 3月15日(月)、午後1時半から

■場所 西根地区市民センター

■申込期限 3月5日(金)

相談会への参加には、事前の申し込みが必要です。

詳しくは、市市民部保健課(☎・内線1154)まで。

### 市内事業主の皆さんの 新規雇用を応援します

市は、緊急経済対策の一環として、4月から新規学卒者を雇用する市内事業主に、次のとおり奨励金を交付します。

■対象となる新規学卒者 市内に住民登録があり、3月に中学校・高等学校を卒業見込みの人。

■対象となる事業主 市内に事業所がある、雇用保険適用事業所、または自営業の事業主。

■奨励金の交付額 雇用する新規学卒者1人につき10万円以内

■交付期間 4月1日から24年3月31日までの2年間

■交付の要件

▷3月31日までに採用を内定し、4月1日から30日までに新たな常用労働者として雇用すること。

▷奨励金の交付終了後も、常用労働者として継続雇用すること。

▷奨励金の交付対象となる新規学卒者を雇用した日の6カ月前から、事業主の都合や新規学卒者の雇用を理由に、ほかの常用労働者を解雇していないこと。

※1月31日以前に採用を内定している新規学卒者は、奨励金交付の対象となりません。

奨励金交付の申請など詳しくは、市産業部商工観光課(☎・内線1263)まで。

### 特別児童扶養手当の 制度のお知らせです

特別児童扶養手当は、心身に障がいのある20歳未満の児童を養育している保護者に支給されるものです。

ただし、児童が施設などに入所している場合、保護者や同居親族の所得が一定額以上ある場合には支給されません。

申請には、診断書、戸籍謄本、住民票などが必要です。

#### ■対象となる児童

▷1級 身体障害者手帳1・2級、または療育手帳「A」程度の障がいのある児童

▷2級 身体障害者手帳3級と、同4級の一部程度の障がいのある児童

#### ■支給額

○1級 月額50,750円

○2級 月額33,800円

※いずれも1人あたりの金額です。

■支給期間 児童が20歳に達する月まで

詳しくは、市福祉部児童福祉課児童福祉係(☎・内線1176)まで。

### 岩手駐屯地音楽隊 定期演奏会を開催

陸上自衛隊岩手駐屯地音楽隊では、第25回定期演奏会を次のとおり開催します。

■日時 3月13日(土)、午後2時15分開場、午後3時開演

■場所 盛岡市民文化ホール(マリオス)

■出演 岩手駐屯地音楽隊、第9音楽隊、秋田駐屯地音楽隊、巖鷲太鼓部

■入場料 無料

※入場整理券が必要です。入場整理券は、市企画総務部総務課、マリオス、岩手県民会館などで2月20日(土)から配布します。

詳しくは、陸上自衛隊岩手駐屯地指令業務室(☎019-688-4311、内線367・584)まで。

INFORMATION

お知らせ



詳しくは各担当、各機関に問い合わせを

八幡平市役所 ☎76-2111

松尾総合支所 ☎74-2111

安代総合支所 ☎72-2111

ホームページはこちら

<http://www.city.hachimantai.lg.jp/>